

立正大学仏教学部

東日本大震災第一周忌法要・特別公開講座を開催

被災地陸前高田でボランティアを実施

仙台荒浜にて唱題行脚を決行

立正大学仏教学部（原慎定学部長）では東日本大震災の一周忌を迎えるにあたり、三月八日（木）に追悼法要・特別公開講座、九日（金）・十日（土）にわたり被災地での復興支援ボランティア、十一日（日）には有志による唱題行脚をおこなった。

追悼法要は厳粛に営まれ、特別公開講座は三人のパネリストそれぞれの内なる情熱が交又する意義深いものとなった。被災地・陸前高田では学生の若い力を束ね合わせて復興支援ボランティアに取り組み、唱題行脚では鎮魂と復興の願いを題目に乗せて仙台・荒浜の海岸を行進した。

〈一周忌追悼法要〉

三月八日（木）午後二時より、立正大学大崎校舎・石橋湛山記念講堂において、及川周介理事長導師の下、副導師を庵谷行亨教授（宗学科主任）・高橋堯英教授（仏教学科主任）がとめ、学生有志による式衆（宗学科生。日蓮宗宗立谷中学寮・熊谷学寮生）約二十名が一体となり、一周忌の追悼法要が厳修された。

導師・及川理事長は追悼回向文の中で「それおもんみれば、昨年三月十一日、東北地方太平洋沖に突如として出来せる大地震は、大洋を揺るがし大津波となりて国土を襲う。衆人をのみ、建造物を流し、市街ごとごとく烏有に帰す。あまつさえ原子力発電所に重大事故勃発せり。然る間、生命を失うもの一万五千有余人、行方の明らかならざるもの三千有余人にして、その苦しみ計り知れざるものなり。今ここに、立正大学教職員並びに学生有志有縁の衆とともに、殉難横死の諸精霊に深く哀悼の意を表し、読誦唱題を以て慰霊供養に擬し奉る。願わくは、善妙の力によりて五蘊三毒の迷雲を払い、五眼三智の覺月を明らかにして、寂光の宝刹に撰取引入され給わんことを。別して祈念し奉る、大慈護念の功德力によって、当震災による被災者並びに避難中の面々、心身愈々還復し、復興事業・ボランティア従事等、関係者の面々、身体健全・心願成就、一切無障礙ならしめたまえ」等と祈念した。

〈特別公開講座〉

続いて、『立正安国論』から東日本大震災を考える」と題し、正木晃講師・伊藤瑞叡教授・北川前肇教授がパネリスト、安中尚史教授がコーディネーターとなって特別公開講座を開催し、日蓮の名著『立正安国論』を通して「震災と日本・人・社会」の問題に真摯に向き合い、被災地の復興と平安の指針となるべく考えた。

講座の詳細は以下の通りである。

〈北川前肇教授―「現世安穩後生善処」自己の中に柱を持つことの大切さ〉

三名のパネリストの内、まず北川教授は、「現世は安穩にして 後には善処に生まる（現世安穩 後生善処）」と題し、『立正安国論』原典に沿いながら、講演を進めた。

北川教授は始めに、聖人の生涯を貫くものは『立正安国論』の執筆と奏進（そうしん）為政者への提出）にあることを述べ、『立正安国論』は正法を基として日本国の人々が安穩な日々を生きることを切望された書であり、そのために為政者（執権北条時頼）を諫められた勅文（かんもん）。天変地変の理由を考え上表する文）であることを確認する。続いて『立正安国論』は、自界叛逆難（じかいほんぎやくなん）。内乱。北条一門の争い）・他国侵逼難（たこくしんびつなん）。外国からの侵略。蒙古襲来）を明らかに示した未来記（予言書）であり、聖人自身も三度にわたり幕府に対しこの予言を行い、警告を重ねて正法（法華経の題目）への帰依を説いたことを「三度の高名」として自負されているとする。そしてその根底には、釈尊との宗教的感応道交（一念三千）の世界が存在することを指摘する。

北川教授によれば、このような聖人の行動は、仏弟子として、釈尊の誓願である「現世安穩 後生善処」を継承し、日本の柱（主）・眼目（師）・大船（親）の三大誓願となつて、その生涯を貫くものであるという。一方、聖人の行動規範は『礼記』『孝経』『貞観政要』等の儒教的哲学が説かれている書に基づいていることも、同時に指摘する。

そして北川教授は、「このような聖人の思想・行動から現代日本を照射してみると、日本国のリーダーたち（たとえば、政治、経済、医学、教育、宗教等にかかわるすべての人）は、自己の中に「柱」をもち、それを規定として世の中の人々のために「眼目」「大船」となつて、はたして社会貢献をしようとしているであろうか」と問いかける。つまり、「賢人としての哲学、道徳を具えているだろうか」ということが、今日問われているとする。また私たち自身も自己の足下を見失うことなく、「経済第一」の考え方や、自己の魂の問題などを、ただちに数量化や物質化することなく、大地にしっかりと根を張って生きることが大切であると説く。そして、「自身も生者としてのおごりを捨て、死者たち（先人たち、祖先の人々、殉難・殉死した人々）とともに共闘することを誓いたい」等と述べた。

〈正木晃講師―東日本大震災から見えてきた宗教の姿〉

次に正木講師が登壇。正木講師は先ず、「現代世界は中世と似ている」と指摘する。すなわち中世においては、過酷な自然環境・気候変動による生産力の低下、過酷な闘争、むき出しの権力や暴力、統一的権力がない「地方の時代」等の特徴があり、さらには過酷な時代環境を緩和せしめる「宗教の時代」を迎えたとする。対し現代という時代では、環境破壊・強欲資本主義・唯物論・グローバリゼーションが進んでおり、その悲惨さは中世と似ているとする。そして、もしそうならば「宗教の時代」は再来するのか？という問いを投げかける。さらに、一神教的観念は世界レベルで終焉を迎え、靈魂観・自然観・神仏観を問い直すときが来ていると語る。

正木講師は『立正安国論』の「国」に焦点を当て、①仏国土としての国、②「日本」という限定を超えて宇宙大まで拡大する「国」、③「起点」もしくは「局所」としての「日本」という「国」、④「被災地」としての究極の場、という四つの観点に分類する。そして『観心本尊抄』に説かれる理想の仏国土「本時の娑婆世界」は、この世に築くべきであるとする。正木講師は、今という時代を的確に把握し、社会の難問に取り組み、現実のこの世に理想の仏国土を築くことは、日蓮聖人の要請であり日蓮宗の使命であると強調する。

正木講師は、日蓮聖人の教示に基づいて「現証（現実的な効果）」を重視し、現状を批

判し、具体的かつ実現可能な方策を考えて実行・是正を進めるべきであるとする。環境破壊（原発問題等）に対しては、「私たち命あるものはすべて釈迦如来のお体（舍利）の一部である」（『戒体即身成仏義』）と受けとめ、環境破壊は如来の身体の破壊であると思つて防止・是正し、「本時の娑婆世界」の実現を目指すのが日蓮宗教師の使命であると思へる。そして様々な社会問題の解決には宗門全体で取り組み、社会制度の中に精神的価値を見出し、理想の仏国土建設に向かうべきであると説く。さらに寺を中核とした地域社会、家族・地域の人間関係の再構築を提唱する。

正木講師によれば、東日本大震災を通じて見えてきたことは「宗教の原点は死者供養」ということであり、思想や哲学のレベルでは死者も生者も救えないという。そして、鎮魂・供養・回向のうち、供養・回向はできても鎮魂（迷える霊魂を実際に鎮め癒すこと）は難しいと指摘する。こうした状況において宗教儀礼は身心の奥底に届く行為となり得、特に祈祷は身体から精神につながる回路となると言う。無念の死に至った罹災横死者の迷える幽霊が徘徊する被災地の現状において、日蓮宗は伝統的儀礼・祈祷を通じて死者・生者を救うことが出来るとする。

続いて仏教の持つ霊魂実在論（生活に即した仏教）と霊魂否定論（思想・哲学・教義仏教）の二面性・矛盾を問題とし、大震災を契機とする、霊魂実在論に基づく真の仏教教義の再構築の必要性を説く。

正木講師は、法華経法師品に説かれる輪廻転生と衆生教化の文を通じて日本人の伝統的な霊魂観・死生観・自然観を確認する。日本人の伝統的な自然観においては、自然〓神々は恩恵と災厄の両方をもたらす存在であり、和魂と荒魂は同じ神の両面として捉えられるとする。また『戒体即身成仏義』の「法華経の悟りと申すは、この国土と我等が身と釈迦如来の御舍利と一つと知るなり」等の文に基づき、大震災によって国土が傷つくことはすなわち私たちの身体が傷つくこと、釈迦如来の身体が傷つくことと受けとめるべきであり、傷ついた国土・身体を癒す唯一のすべは法華経信仰にあると体達するべきである、と述べた。

〈伊藤瑞叡教授―震災の悲慘に直面し立正安国論に依りて其の治術を申上す〉

最後に登壇した伊藤教授は、「一、立正安国論とは如何なる書か」「二、其の依つて立つ願行とは何か」「三、末世日本国の現状は如何」「四、一凶とは何か、謗法の人とは何か」「五、建立すべき正法とは端的には何か」「六、此の震災の悲慘に如何に対処すべきか」「七、新鎌倉の提唱」の七段にわたって講演をおこない、あわせて近世の教学大成者・一妙院日導（一七二六―一八九）著『祖書綱要』の『立正安国論』解説箇所、伊藤教授の著書『立正安国思想の比較思想研究』の抜粋、「日本統治円卓概念図」「日本国民タイプ分析概念図」等を提示して懇切な論説を展開した。

伊藤教授は『立正安国論』本文を逐一、現代社会の現状と徹底的に照らし合わせ、今般の大震災は国主（統治者・国家組織）・王臣（政治経済権力）・法師（情報文化権力）の謗法（成仏の直道ではないおしえ。正法にそむくおしえ）による非礼に対する天の責め・計らい・罰であると断じる。したがって人民は国主の悪により苦を受けているのであり、国主は単純に大震災を自然現象とのみ見て「想定外である」と責任回避してはならないとする。そして、国の統治者は速やかに実乗の一善（一妙三秘。本門の本尊・題目・戒壇の

三大秘法が一体となった一大秘法としての題目)に帰依して正法を建立し、正道の人材・本化の僧侶を重んじ、国神の守護を得て国中安穩を計るべきであると説く。

さらに『立正安国論』に説かれる「先難これ明らか後災何ぞ疑わん」「残るところの難、悪法の科(とが)によって並び起こり」「二難なお残り。いわゆる他国侵逼(たこくしんびつ。他国からの侵略)の難、自界叛逆(じかいほんぎやく。内乱)の難なり」の文への注意を喚起させ、先難である大震災の惨状に対処し、後災である自界叛逆・他国侵逼に対応しなければならぬ、と警鐘を鳴らす。

伊藤教授によれば、宗教は政治態度を制御し、政治態度をして社会国家を制御せしめるとされる。したがって、正しい仏法により謗法を止め、政道を正直となし国家を正して安穩ならしめなければならないと述べる。

さらに伊藤教授は、『観心本尊抄』などの祖書によると、正嘉の大地震・文永の大彗星等の天変地異は、地涌の菩薩が始めて世に出現して妙法蓮華經の五字をもって幼稚(末法の衆生)に服せしめる前兆であると示す。この説示を現在に当てはめれば、日蓮聖人門下の私どもは東日本大震災をもって地涌の菩薩出現の前兆と受け止め、日蓮聖人の願行のエトスを新たに継承するべきであり、「新しい鎌倉時代の到来」と受け取るべきであると述べる。そして、私たち日蓮門下は今、日蓮聖人の地涌の菩薩としての「願行」を代行する「願業」を試行すべきであると説く。

続いて、願業とは具体的には国家諫暁運動であるとし、①政府機関に対して、国民・被災者に対する三種布施(財施〈財産の布施〉・法施〈教えの布施〉・無畏施〈恐怖から逃れさせる様々な施し〉)の発動を提言し要請すること、②議員・官僚の給与の六分の一を献金させること、③国民に氏名公表の献金税を求めること、④原発の利得構造を撤廃させ地熱発電を要請すること、等を列挙する。

さらに宗門僧侶の行いとして、①古伝に慣って日本国衛護のために国持会を定期的に、真摯に正直に修すること、②震災生存者に対し僧侶も三種布施運動を行わずること、③横死の精霊に対し、利養供養(香華飲食等を捧げる)・恭敬供養(霊魂・中有を讃嘆恭敬する)・修行供養(妙法を受持修行する)の「三種供養」を各寺院が毎月おこなうこと、④十種供養・法華懺法も宜しきにしたがって修すること、等を提唱する。また、三種供養の中では特に恭敬供養が重要であり、震災犠牲の諸精霊の中には、自己の横死に痛恨し苦悩して納得せず彷徨う者がいるが、恭敬供養はこれらを慰霊し鎮魂して、然るべき時と所の生処に赴かしめるはたらきを持つとする。

続けて学問の面においては、①宗教地政学(立正安国の学)の開発により内外へ対応すること、②仏教人間倫理学・仏教政経倫理学・仏教環境倫理学の三字を樹立することを宗門の責任とし使命とすべきであると主張する。

このように大震災を契機として、『立正安国論』奏進の精神のみの発信をするのではなく、宗門の真摯なる実践に結びつけ、「宗門の日蓮聖人」から「日蓮聖人の宗門」となり、私どもは「日蓮が一門となり通し給うべし」(徹底的に日蓮門下として実践し通す。『諸法実相鈔』)となるべきであると述べる。伊藤教授は最後に、「大地を的とする(ように確かな)歴史の現実の場は、常に鎌倉の今時にある」と自覚することを要するのであるとし、「新鎌倉」を提唱して結びとした。

〈来場者の声〉

特別公開講座の当日八日は二百人余の来場者があり、「一周忌に際し、鎮魂と復興のために皆で手を合わすことができてよかった」「鎌倉時代当時の震災と、平成の現代の震災が『立正安国論』を通じてつながり、意義深い講座でした」等の声を聞くことができた。

〈復興支援ボランティア活動〉

今回の仏教学部の活動は、三月八日（木）の法要・公開講座にとどまらず、九日（金）・十日（土）にわたり、学生・教員有志が被災地の岩手県陸前高田市において復興支援ボランティアに挺身し、一周忌正当の十一日（日）には宮城県仙台市若林区において慰霊と復興を願い、唱題行脚をおこなった。

一行は則武海源教授を団長とする三十五名の精鋭。八日の一周忌法要後、午後二時半にバスにて立正大学を出発し、夜八時半に拠点となる岩手県一関市千厩みなみ交流センターに到着。九日・十日は早朝より夕刻まで、陸前高田市においてボランティア活動にいそしんだ。震災から一年が経過し、ボランティア活動をおこなう人員の減少がとみに著しい現状の中、力を合わせて住宅の側溝の清掃やがれきの撤去などを積極的におこなった。最初は力仕事・土木作業等に戸惑いを見せる学生もいたが、徐々に役割を分担してこなせるようになり、作業のペースを上げていった。一同、「この経験は、なにもにも代えがたいもの」という思いを深くした。

〈唱題行脚〉

そして一周忌にあたる十一日には、早朝より仙台市に移動。日蓮宗本山孝勝寺を拠点として行脚の準備を整え、十一時より、若林区下川原・名取川沿いの閑水大橋土手において最初の回向をした後、題目を唱え太鼓を叩いて行進する「唱題行脚」を開始。行脚隊は今回のために奉納された「立正大学」の鉢巻を締め、荒浜慰霊碑に向けて県道十号線を北上していった。有志一同、胸に込み上げてくる思いと涙をこらえて題目を唱え、道中にたえずんでいる被災地住民の方々と共に合掌・読誦し冥福を祈った。十二時半に荒浜慰霊碑に到着した後、あらためて被災者の諸精霊に回向をおこない、被災地の一日も早い復興を祈った。その後、孝勝寺に戻り、本堂前にて結びの回向をおこなって行脚を終了した。一行の帰りのバスが立正大学大崎校舎に帰着したのは夜八時半であった。

この一連の活動に参加した学生は、他者のために尽くし祈る「菩薩」の生き方の一端を、身をもって体験することができた。

立正大学仏教学部では今後も、大震災横死の諸精霊の鎮魂・慰霊供養と被災地復興のため、微力的一端を添えるべく行動していく次第である。